

インド国ムンバイ・アーメダバード間 高速鉄道建設事業（有償資金協力） 環境レビュー

日時 2021 年 10 月 8 日（金）14：00～18：37

場所 オンライン会議（Teams）

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

作本 直行	独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）顧問
谷本 寿男	元恵泉女学園大学 人間社会学部 教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
松本 悟	法政大学 国際文化学部 学部長・教授

JICA

<事業主管部>

河西 裕之	南アジア部	インド高速鉄道室	特命審議役
川端 智之	南アジア部	インド高速鉄道室	参事役
福居 敬介	南アジア部	インド高速鉄道室	副室長
加賀谷 碧	南アジア部	インド高速鉄道室	
阪本 昌則	南アジア部	インド高速鉄道室	
高田 心	南アジア部	インド高速鉄道室	
市川 素	南アジア部	インド高速鉄道室	

<事務局>

小島 岳晴	審査部	環境社会配慮監理課	課長
加藤 めぐみ	審査部	環境社会配慮監理課	
小山 春佳	審査部	環境社会配慮監理課兼審査課	

オブザーバー

<調査団>

原田 洋一	日本コンサルタンツ株式会社
-------	---------------

インド国ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業
(有償資金協力)
環境レビューワーキンググループの論点

本ワーキンググループにおける論点は以下の通り。

1. 重大な変更における環境レビューWG の議論や助言の範囲について

本件において路線変更や詳細調査に伴って生じたような、重大な変更における環境レビューWG の議論や助言の範囲について委員から確認があった。

JICA からは、当該変更部分以外については、既に WG において助言をいただいていることから、今回の WG での議論の結果として当該変更部分についての助言をいただきたいと説明がなされた。ただ、JICA としては、当該変更部分以外に関しても理解していただいた方がよい場合も考えることから、事前質問および WG での質問にはできるだけ回答していきたい旨述べた。

委員からは、今回の WG では、こうした JICA 側のスタンスを尊重する形で助言文書を作成したが、重大な変更における環境レビューの際に、どこまでを事前質問や WG で議論するのか、さらには助言の対象とするかを、JICA と委員の間で整理しておくことが重要である旨指摘した。

2. コロナ禍が実施中案件の環境社会配慮に与える影響について

助言 7 に関連して、本案件のみならず、コロナ禍において環境社会配慮プロセス（例えば住民移転や補償）を実施している案件に関して、JICA の考え方について委員から質問があり、JICA からは、国々の状況によって工夫しつつ継続している旨回答した。

委員からは、例として、コロナ禍により移転時期が予定より遅れた場合の生活上の不利益を補償したり、コロナ禍において十分な生計回復支援ができない場合は、その期間を延長したりするなども検討すべきとの意見が述べられた。

さらに、委員からは、コロナ前に協力準備調査が終了した案件の環境社会配慮プロセスがコロナ禍で実施される場合の工夫については、主として協力準備調査段階で関与する助言委員会で議論する機会はあまりないと考えられるので、JICA としても助言委員会としても留意すべき旨述べた。

インド国ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業
(有償資金協力)
環境レビュー

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
【全体事項】				
1.	環境レビュー 方針 1p.	(3) 事業実施体制 ② 運営・維持管理体制では、「日本から専門家を派遣し研修実施に係る支援」に加えて、NHSRCL 職員を日本に招聘し、高速鉄道の運営・維持管理に係わる実地の研修を行うことも検討されたい。(コ)	谷本 委員	実施機関であるインド高速鉄道公社（以下、「NHSRCL」）の運営・維持管理に携わるコアスタッフ職員を日本に招聘する研修が計画されています。新型コロナウイルスの感染状況次第ですが、暫定的に 2022 年 1 月にも開始予定です。
2.	環境レビュー 方針 p2	変更後の新駅について、ロータリー整備など利用者の交通アクセス、交通安全上の配慮はどの程度、検討されているのでしょうか。変更後の計画では、既存の在来線駅と新駅が 200m 離れることになるので、乗換時の動線も含めて検討状況を教えて下さい。(質)	錦澤 委員	変更後の新駅については在来線駅との間を歩道橋でつなぎ、スムーズな乗り換えが実施できるよう検討されています。また駅の高架下にキスアンドライド設備を設け、自家用車との接続性にも考慮する予定です。
3.	環境レビュー 方針 p3-4	今回の事業計画の変更は、基本的に線形の変更のみで、橋脚スパンや橋脚高さ等の構造・規格等の大きな変更はないという理解でよいでしょうか。(質)	錦澤 委員	バドーダラの線形変更に伴い、在来線との交差部における橋脚スパンの変更は生じております。当初は最大スパンが 220m の鋼トラス橋を建設予定でしたが、在来線との交差位置を変更し、最大で 80m スパンのコンクリート高架橋を建設することとなりました。交差部の橋脚高さは約 22m で、線形変更前後で大きな変更はありません。これらの変更においては、工事実施エリアが大幅に変わるものではなく、スパンの長さも縮小変更となることから、既存の EIA に記載している想定される環境影響項目・必要な緩和策・モニタリング体制・モニタリング実施地点などに大きな変動は無い旨を NHSRCL に確認しています。
4.	レビュー4P	インド国鉄と実施機関が再協議した結果の線形変更とありますが、インド高速鉄道公社 (National High Speed Rail Corporation Limited) とインド国鉄との相互関係につき、実施主体の違いだけで、上下の機関と	作本 委員	NHSRCL はインド鉄道省とグジャラート州、マハラシュトラ州との出資により設立された特別目的会社です。インド国鉄も NHSRCL 同様、鉄道省傘下であり、NHSRCL はインド国鉄と上下関係はありません。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		いったものはあるのでしょうか。この公社は、供与後に、高速鉄道事業を引き継ぎ、将来にわたって高速鉄道の運営主体となると考えてよいのでしょうか。（質）		開業後も含めた本事業の運営は NHSRCL により行われます。
5.	RA61P 65P ~	OBC (Other Backward Caste) が 27%、指定部族 (ST) が 22%、指定カースト (SC) が 2% で、合計 51% の過半を占める。やはり現段階では、誰のための高速鉄道事業なのかが、やはり疑問となりましょう (Table 3-24: Social Category of PAHs)。PAPs の約 51% の学歴が小学校以下であり (Table 3-25: Educational Status of PAPs)、また、PAPs 全体の 3 分の 1 以上は若年層・失業者・年金生活者であり、20% 程度が農林業従事者である (Table 3-26: Primary Occupation of PAPs)。さらに月額所得額から見ても、約 68% が 2 万 Rs 以下の生活 (Table 3-27: Monthly Income of PAHs) であり、当面、地元住民やコミュニティーへの裨益を期待することは難しいのではないかと懸念されます。さらに、2011 年の人口センサスでは、インド全土での平均値の貧困線以下の生活者 11% に比べ、指定カースト SC 世帯は 27%、指定部族 ST 世帯は 37% と高く、その他の後進カースト OBC はさらに貧しく、罹患率も死亡率もより高いとされています。やはり、新幹線への社会的理解を広めるための啓蒙努力が先ず優先されるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。（質）	作本 委員	F/S 調査によるとマハラシュトラ州、グジャラート州は今後も継続した経済発展が見込まれており、移動の利便性向上、公害緩和等に寄与する高速鉄道の必要性は将来的にますます大きくなるものと思われます。加えて本事業により創出される雇用、経済効果は地域の貧困削減や生活向上にも貢献するものであり、そういった様々な側面を含めた本事業の効果について、NHSRCL は継続的に行っている現地ステークホルダー協議の場のみならず、テレビや SNS 等様々な媒体を用いて発信し、本事業への理解促進を図っております。
6.	RAP65P	高速新幹線の利用料金レベルは、JICA は本借款事業での返済方法との関連で、既に凡その設定をされておられると思いますが、どのように料金を設定予定ですか。現地の新聞では、First class, Business class and Standard class から構成されているが、運賃設定は不明のようであるが、The Economic Times, : Apr	作本 委員	利用料金は NHSRCL が設定するものですが、現状の案として在来線の 1A クラス料金の 1.5 倍程度が想定されています。（アーメダバード・ムンバイ間の 1A クラス料金が約 Rs.2,000 で高速鉄道料金は Rs.3,000 程度を想定しています。）なお、F/S 調査では、飛行機等他の交通機関との競争も勘案して需要調査及び収益計算を行った上で、事業性があるとの結論が出されています。また同調査では、

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		13, 2018 によると、利用区間にもよるが、250~3000Rs の範囲との高官発言が紹介されています（2020 年 11 月 3 日現在、1Rs は約 1.4 円）。仮に、最高額の運賃 3000Rs では、ムンバイーアーメダバード間の航空賃をもカバーできると報道されています（Business Today、Tuesday, September 28, 2021 https://www.businesstoday.in/latest/economy-politics/story/mumbai-ahmedabad-bullet-train-cost-japan-india-82221、さらに同紙の 2017-09-14 参照）。6 両編成で、一日あたりの運行で 10 万人程度の輸送能力で、事業実施は十分に見合うのかといった国内議論に対し、十分な対応ができているのでしょうか。円借款で融資する側としての JICA にとっては、仮に運賃を低く設定すれば、返済計画に支障をきたすでしょうし、一般利用者の負担能力との間で調和をいかに図る予定なのか、わかる範囲で、教えてください。（質）		高速鉄道は在来線との接続の容易さや、中間駅利用者の利便性向上等の観点から、飛行機と比較して大量輸送に適しているとの結論を得ています。
7.	RAP 75P-76P	住民の 94%が高率でテレビ等のメディアを通して新幹線事業を認識されていたが（Table 3-42: Benefits Perceived by PAH from the Project）、便益理解の点では、便益ありと認める PAHs は全体の 25%前後に過ぎず、やはり無理解を含めて大半の人々は尚も認識不足とみられ、万一の反対運動等に備えるためにも、今後も、新幹線の有用性理解の普及に努める必要があると思われる。RAP 報告書の記述の通り、苦情処理制度や雇用の創出といった有効性も認識されつつあろうし、他方で、公社（NHSRCL）が同社の HP で広報するように(https://nhsrcl.in/)、本事業では 9 万人分の雇用創出が期待されるとか、VADODARA の研修所では大規模な技術訓練システムが組織されるとか、グジャラート州の Chaklasi Village, Nadiad-	作本 委員	回答 5.に記載の通り本事業への理解促進が図られている他、本事業は日印首脳会談の場でも「特別戦略グローバル・パートナーシップ」における日印協力の象徴的な旗艦プロジェクトとして取りあげられるなどインド国内でも期待されている事業と認識しています。ご指摘の社会的な期待に応える事業となるようモニターすると共に、引き続き被影響住民への対応等が問題なく実施されるよう NHSRCL へ申し入れを行ってまいります。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		Kheda District では所得回復計画 (Income Restoration Plan) として CSR や PAHs 女性向けの洋裁訓練コースの様子が報告されたりしている。さらに JICA ならではのきめ細やかな支援が実施されており、新幹線には、例えば、安全面から、ATC 衝突自動防止装置や地震予知システムが採用され、パネル使用での運転者サポートシステム等が採用され、乗客向けには、トンネル内での耳鳴り防止、騒音防止、揺れ防止の機能だけでなく、身障者用トイレや多目的トイレが準備されて非常時呼び出しベルも設置され、乗客の安全確保のための防犯監視カメラ、緊急時での乗客席からの乗務員呼び出しボタンや無線携帯の利用も可能としても報道され、大きな社会的期待がかかっている事業だとみられます。(コ)		
8.	RAP 96P、 155P	インドの 2013 年会社法には、同頁が指摘の通り、実質収益の 2% を CSR 関連の目的に支出すべき義務が負わされるといった規定が置かれており、これまでも注目されてきております。日本には見られない特徴的な規定ではありますが、本事業を実施する公社 NHRCL は個別の法律に基づき設置された公益法人ですので、ここでいう「会社」概念が及ぶのかどうか、もしご確認していただければ有難いです。なお、本公社は、155P でも、CSR 実施に向けての対応努力を行うと示しておられます。(質)	作本 委員	NHRCL も同法の適用を受けることを確認しております。具体的な CSR 活動としては病院や学校への医療設備や機材の寄付を行っているとのこと。
9.	RAP171P	インドでは、内部モニタリングだけでなく、第三者による外部モニタリング機関が設置されて、RAP や苦情申し立て等に対応できるとありますが、特に第三者モニタリングではどのような仕組みで、デュープロセスや独立性を確保できるのでしょうか。国際機関等での事業実施では外部モニタリングの話を聞い	作本 委員	第三者モニタリングは NHRCL が外部委託する形でコンサルタント会社等に発注して実施するものです。コンサルタント会社は独立した第三者機関として NHRCL が行う RAP に係る対応が適切に実施されているかをモニタリングします。例えば Entitlement Matrix に沿った補償の支払いが実施されているかどうか、用地取得前に補償金の支払いが実施されているか等を被影響住民へのインタビューや

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		たことがあります、これはインド側の独自判断での実施によるものですか、また、事業供与後のモニタリングレポートの JICA 提出などの際にも、その効果を期待できるのでしょうか。（質）		NHSRCL への聞き取り調査を通じて確認しています。また、被影響住民へのインタビュー等を通じて生計回復策の評価等も行います。NHSRCL によると第三者モニタリングは法令で規定されているわけではなく、JICA との審査時の合意に基づくものとなります。モニタリングレポートには上述の通り生計回復策の効果などが記載されるため、その意義は大きなものと認識しております。
10.	RAP178P～181P	Figure 11-1: Activity wise Implementation Schedule-Flow Chart for Gujarat 以下の事業進捗状況の表から見る限りでは、グジャラート州、マハラシュトラ州、DNH(Dadra and Nagar Haveli 地区)において、District Committee における補償の実施と PAPs との交渉はほぼ終了段階かまたは進捗中にあると考えられますが、今回の路線変更に伴う新規の住民移転発生や補償対応等の作業により、事業進捗に遅延が生じてしまう可能性はありますか。（質）	作本 委員	バドーダラの線形変更により新たに取得が必要となった 127 の土地区画（私有地）のうち、2021 年 8 月末時点で 80 区画が所有者から合意取り付け済です。線形変更に伴う設計変更作業と並行して対応していることから、住民移転が事業進捗に遅延を与えることは想定されません。
【代替案検討】				
11.	レ ビ ュ ー 4P、5P	タネ駅の駅構造物等の位置を南に約 260m ずらし、駅面積も 7.41ha 削減した。これに伴い、移転世帯数が 2 世帯増加との説明がありますが、森林伐採防止が目的とされたとのことであり、近くにタネ・クリークなどへの影響緩和策が配慮されていると考えられますので、できればこちらの周辺地図をも見せていただければ、有難いです。（質）	作本 委員	ご理解の通り、環境への緩和策をはかるための変更です。地図については、当日投影資料にてご説明いたします。
【スコーピングマトリクス】				
【環境配慮】（汚染対策、自然環境等）				
12.	環境レビュー 方針 9p.	（2）汚染対策 1）大気質に記載のある「セメント製造工程のうちの粉砕」とは、クリンカーの粉砕なのか、それともコンクリート用の砂利や砂などの骨材のための岩などの粉砕なのか。（質）	谷本 委員	NHSRCL によると、コンクリート用の砂利や砂など骨材のための岩などの粉砕であるとのこと。粉砕作業を行う前には、工事サイトがある州の Pollution Control Board から許認可をとったうえで実施することとなっています。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
				環境レビュー方針資料を修正。
13.	環境レビュー 方針 9p.	（2）汚染対策 3）廃棄物において、「・・・トンネルの掘削土が 400 万 m³ 発生するほか、建設廃材等が発生する。掘削土は工事用土砂として一部再利用する予定」とありが、その多くは廃棄処分となると想定される。その場合、他の建設廃材等とは別の専用の最終掘削残土処分場が確保されているのか。 なお、掘削土の仮置き場及び最終掘削残土処分場における降雨時の土砂や汚泥の流出防止策を徹底することを NHSRCL に申し入れること。（質・コ）	谷本 委員	EIA に基づけば、掘削土のうち、約 60～70%は工事用土砂として再利用する予定です。廃棄処分となるトンネル掘削土については、専用の指定処分場に廃棄される予定です。トンネル工事は未だ開始しておりませんが、処分場となる候補地は確保されていることを NHSRCL に確認しています。 なお、掘削土の仮置き場及び最終掘削残土処分場における降雨時の土砂や汚泥の流出防止策については、コントラクターが実施することを確認しておりますが、引き続き NHSRCL に適切な対応を申し入れ、環境レビュー時にも改めて確認するように致します。
14.	環境レビュー 方針 12p.	（3）自然環境 2）生態系の＜その他＞の欄の（2021 年 8 月末時点）の樹木の伐採に関し、「・・・最新の数値では、森林伐採面積は 129.8ha（うち、マングローブは 28.8ha・21,997 本）に減少している」との記載から、マングローブ林の面積・伐採本数は、森林に含まれると理解できる。 そうであれば、「森林伐採面積は 129.8ha（うち、マングローブは 28.8ha・21,997 本）」と「森林地帯の樹木：20,121（本）」とでは数字が合わないので、森林地帯（マングローブ林を含む）の伐採対象の本数を正確に記載されたい。（コ）	谷本 委員	環境レビュー方針の記載を修正致しました。マングローブの伐採面積は森林の伐採面積に含まれますが、伐採本数については、森林の伐採本数には含まれておりません。森林の伐採本数の 20,121 本とは別にマングローブは 21,997 本となっております。
15.	環境レビュー 方針 12p.	3）自然環境 2）生態系で、「RAP 調査時にはカウント対象とならなかった小規模な樹木（通常幹の太さで判断される）についても、住民協議等を通じて住民の意向を汲み、被影響樹木に含めてカウントし、補償対象とみなす判断がなされたものが多数あった」ということであるが、これらの小規模な樹木は、補償対象となるとともに代替植林の数としてカウントされているのか。（質）	谷本 委員	代替植林の対象となる樹木は森林保全法に基づき規定されていますが、今回追加された小規模な樹木は対象ではないため、代替植林の数としてはカウントされておりません。
16.	環境レビュー	騒音・振動について、線形変更による影響は考慮され	錦澤	線形変更後の新線形上及びその周辺には病院・学校等のセンシティブ

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
	一方針 p10	ていますか。具体的には、線形を東側に移動したことにより、（東側）周辺の土地利用の状況、特に病院・学校等のセンシティブレセプターが調査対象地域内（250m）に存在しないか確認する必要があります。 「日本の設計値に準じる」と説明されていますが、参照すべきは日本の環境基準値ではないでしょうか。（住居系の用途地域では 70dB）。環境基準値を達成することが難しい場合、日本でとられている実行可能な（発生源）対策が講じられているか確認することが求められます。（質・コ）	委員	プレセプターは存在しない旨を実施機関より確認致しました。また、新線形上及びその周辺で想定され得る騒音・振動の影響については、工事中は FTA(Federal Transit Administration) のガイドラインの基準値が適用され、供用開始後はインド国内基準に定められる基準値の適用が推奨されています。基準値を超える場合等は防音壁の設置の緩和策が行われることとなっております。なお、新たに追加された被影響住民に対しても現地ステークホルダー協議の中で、想定される影響・緩和策等を説明しております。
17.	レ ビ ュー 10P	騒音・振動につき、「昼間/夜間両方の基準値を遵守している」（2021 年 8 月末時点）とありますが、インドで、工事機器に伴う騒音防止として、オフロードの機械類騒音規制もための基準は整備されていますか。日本では、新幹線建設に伴って、新幹線のための騒音規制法規等が新たに導入されたりしましたが、インドではこのような動きは無いのでしょうか、現在は、本事業に関連の国際基準を援用されているのでしょうか。（質）	作本 委員	本事業では工事機械に伴う騒音に関しては Federal Railroad Administration (FRA)のガイドラインが定める基準値に準じています。新たに高速鉄道のための騒音規制法を導入するといった案は想定されておらず、既存法で制定される基準値に従っているとのことです。
18.	レ ビュ－ 11P, 12P	森林・マングローブの伐採につき、被影響樹木数（伐採本数）は、初版 RAP の 37,394 本に対し、改訂版 RAP では 227,016 本に増加している。増加の理由は説明されてはいるものの、6 倍以上の増加となっており、予想値とのズレが余りに大きいのではないかと、やはり初期のカウント方法自体に問題があったのではないかと懸念されますが、いかがでしょうか。海底トンネルの地上部分についての樹木数カウントと小規模な樹木数のカウントが必要になったと説明されておられますが、内訳では、私有地の樹木数が 186,803 本と圧倒的多数を占めており、これらの樹木を補償対	作本 委員	数値変動の主な理由は以下の通りです。 ・（回答 15 で記載の通り）RAP 調査時にカウント対象とされなかった小規模な樹木についても補償対象に含めることとした。 ・地下トンネル区間の上にある樹木が（実際には伐採されるわけではないものの）新たに補償対象としてカウントされることになった。 ・バナナのように一度収穫すると伐採される植物についても補償対象とすることにした。 また補償額への上乗せのための方便として数値が大幅増加したものではなく、あくまで詳細調査の結果、住民要望を汲み入れつつ適切な補償を行った結果として増加が生じたものです。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		象とみなすために判断が変わったとの説明さえありますが、私有地内にあった伐採樹木への補償は、RAPにも示されていたと思いますが、金銭補償で対応されるはずではないでしょうか。このように私有地の樹木伐採数までも買い上げておいて、公的予算での公有地への再植林実施の説明方法は、予算上も、無理かと思われます。もし、単なる住民への補償額の上乗せのための方便として、この詳細調査における大幅修正の説明が利用されたとした場合には、この私有地分の再植林は実際にも実施されていないといった虚偽の結果を生む温床にもなりかねない恐れがあると考えられます。杞憂かもしれませんが、是非、内容の確認をさせていただきたく存じます。（質）		
【社会配慮】（住民移転、生活・生計、文化遺産、景観、少数民族、先住民族、労働環境等）				
19.	環境レビュー 方針 12p.	3) 自然環境 2) 生態系で記載のある「車両基地整備及び軌道整備等に伴い、・・・最新の数値では、森林伐採面積は 129.8ha（うち、マングローブは 28.8ha・21,997 本）」に関し、地域住民による（非正規な）森林における採取活動やマングローブ林における漁労活動の実態を NHSRCL に確認し、活動が確認された場合には、採取や漁労に代わる生計回復手段を行うように NHSRCL に申し入れること。（質・コ）	谷本 委員	NHSRCL に確認したところ、本事業により漁労活動に影響を受ける人々は確認されなかったとのことです。 森林で生計を立てている人々に対しては、現地ステークホルダー協議の開催、Entitlement Matrix に沿った補償を実施している他、用地取得手続きの中で行う被影響者の要望調査の中で、個別のニーズを確認のうえで、希望に応じた生計回復支援策を受けられるよう手配しています。
20.	環境レビュー 方針 p4,p13	線形変更により移転世帯数は 55 世帯増えるようですが、当初移転が必要とされていた世帯等で、線形変更に伴い移転が不要となる世帯等はどの程度存在するのでしょうか。それらの世帯等は補償対象外になるという理解でよいのでしょうか。線形計画の変更時に既に移転していた人はいないと思いますが、移転準備を進めていたこと等の理由から、線形変更に不満を持つステークホルダーはいないのでしょうか。（質）	錦澤 委員	当初移転が必要とされており、線形変更に伴って移転が不要となった世帯は約 150 世帯です。当該世帯については補償対象外となります。 ご記載頂いた通り、線形変更時点では移転は未実施であり、線形変更が決まった段階で、線形変更について説明する現地ステークホルダー協議を、新聞広告等で事前通知したうえで開催したほか、個別コンサルテーションも実施しております。線形変更が決まったのは詳細調査による補償額の決定前でもあったため、ステークホルダー

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
				からの線形変更に対する不満は現時点では確認されておりません。
21.	環境レビュー 方針 p15	生計回復支援は既に進められており、最新（2020 年 6 月公表版）のモニタリングレポートによれば Vadodara での参加者も存在します。今回の線形変更によって新たに支援を希望している人はいますか。いるとすると、先行して実施されてきた人々と同様の研修プログラムを受けることができるような配慮はされるのでしょうか。コロナ禍で研修が一時中断しているケースもみられますが、今後の計画も含めて、不公平が生じないよう対応することが求められます。（質・コ）	錦澤 委員	今回の線形変更で新たに被影響住民となった人々に対しても、他の被影響住民と同様、Entitlement Matrix に沿った補償及び生計回復支援策を受けることが出来る旨、NHSRCL に確認しております。希望者には個別の生計回復支援に関する要望調査を行っておりますが、現在のところ線形変更で新たに被影響世帯となった人々から生計回復支援策の要望はないことを NHSRCL に確認しております。また、NHSRCL によると、これまでのところは、寄せられる問い合わせは金銭補償額や土地の評価額に関する問い合わせが主であり、生計回復支援に関する不満は寄せられていません。今後も被影響住民の要望を聞きながら職業訓練などの生計回復支援策がなされるよう、継続してモニタリングしてまいります。
22.	改訂版 RAP, p18	表 2-4 によると Vadodara で屋台・露店の構造的な影響を受ける件数が初版 RAP と比較して改訂版 RAP では 0→48 世帯と増えていますが、そのことと線形変更は関係しているのでしょうか。これらの人々に対して、これまでにどのようなステークホルダー協議がなされていますか。また、生計回復支援策について周知していますか。（質）	錦澤 委員	NHSRCL によると影響を受ける屋台・露店の増加に関し、14 世帯が新線形上で確認されたとのこと。これらの屋台・露店の所有者に対しても広く現地ステークホルダー協議を実施し、事業の説明や補償方針、生計回復支援策について周知を行ったうえ希望に応じた職業訓練等を実施しています。
23.	改訂版 RAP, p23	表 2-10 によると Vadodara で不法占拠している世帯の数が初版 RAP と比較して改訂版 RAP では 17→320 世帯と大幅に増えていますが、そのことと線形変更は関係しているのでしょうか。これらの人々に対して、これまでにどのようなステークホルダー協議がなされていますか。また、生計回復支援策について周知されていますか。（質）	錦澤 委員	バドーダラの線形変更に伴い、新線形上に存在することから新たに被影響住民にカウントされた住民は 206 世帯ですが、そのうち Non-Title Holder (NTH) は 51 世帯だと確認しております。バドーダラ市の 320 世帯の NTH のうち、残る 269 世帯は、新線形以外の部分で確認されている方々です。新線形上に存在するか否かを問わず、こうした非正規居住者に対しても広く現地ステークホルダー協議を分け隔てなく実施し、事業の説明や補償方針、生計回復支援策について周知を行っています。
24.	改訂版 RAP p23, p59	表 2-10 と表 3-20 は同じ表のようですが、データの内訳が異なるのは何故でしょうか。（Squatter と	錦澤 委員	申し訳ございません。誤記でしたので修正を申し入れております。正しいのは表 2-10 の方です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		Others）（質）		
25.	改訂版 RAP p78, p80, p142	表 3-44 によると Vadodara における移転先として”Others”が 947 世帯となっていて他地域と比較して多い傾向にあるのは何故でしょうか。これに対して、同じコミュニティ内や地区内での移転ができるよう配慮できないでしょうか（より近隣への移転先の確保）。また、表 3-48 によると Vadodara では移転後の公共施設へのアクセスについて不安を持っている世帯が多いので、この点も考慮した移転先の確保が求められます。（質）	錦澤 委員	NHSRCL に確認したところ特に明確な理由は認められないとのことでした。 RAP 調査時点での懸念はご指摘の通りですが、実際の移転にあたっては金銭補償を受け取った上で、自身で移転先を決め、移転することを望む住民がほとんどのとのことでした。初版 RAP 作成時点で、実施機関は移転地を整備する候補地を選定済みであり（Table 6-2, 6-3）、実施段階の住民とのコンサルテーションの中で希望を確認していますが、これまで確認する中では、皆金銭補償を受けとっての自身での移転を選んでいるとのことでした。
26.	環境レビュー 方針 p.13	被影響住民が数で比較されているが、その内訳はどうなっているのか？初版 RAP の被影響住民とされていた人たちの中には、そうではなくなった人たちもいると考えられる。もしそうなら、新たに被影響住民とされた人数は改訂版と初版の RAP の差ではなくなる。（1）被影響住民ではなくなった人と新たにになった人の数を示して頂きたい。（2）すでに移転が部分的に始まっているようだが、被影響住民ではなくなった人への対応はどうなるのか？すでに移転を始めている人とそうでない人に分けて教えて頂きたい。 〔回答次第では以下のような趣旨のコメントを提示したい〕被影響住民ではなくなった人たちには改めてコンサルテーションを実施し、本人たちの希望に沿って移転しないことも選択できるようにすべきでは？（質・（コ））	松本 委員	(1) NHSRCL に確認したところ事業実施段階の詳細調査結果である 15,341 世帯の中に RAP 調査段階でカウントされた 14,884 世帯の多くの世帯が含まれているとの回答を得ていますが、具体的な数値については確認できておりません。ただし、インドでは事業実施段階の詳細調査によって被影響住民が確定することから、確定した被影響住民に対して、Entitlement Matrix に沿った補償及び生計回復支援策を実施しています。 (2) 上述の通り、事業実施段階の詳細調査によって被影響住民が確定することから、RAP 時点で暫定的に被影響住民とカウントされた時点で移転を始めた人は確認されておらず、また、詳細調査によって被影響住民ではなくなった人への補償は基本的には行われませんが、回答 20 に記載のとおり、これまでそれに関する苦情などは確認されておりません。
27.	改訂 RAP、 Table2-3	household は家族なのか、それとも建物ごとの証明書に名前を連ねた人たちなのか？household ごとの人数（PAH と PAPs の換算）はどのように把握したのか。調査時に偶然そこにいた人だけになっていないか？	松本 委員	詳細調査では現地測量に基づき土地の地権者を確定したうえで、その家族構成を明らかにするものですので、household は土地の所有者とその家族が該当し、家族構成の調査まで行うことを確認しています。 マイクロプランは世帯ごとの作成となりますが、世帯主以外の家族

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		→回答によっては、PAH や PAPs の人数がさらに増える可能性がある（レビュー方針 p.13）。また、レビュー方針 p.15 「5）生計回復支援」が世帯ごとのマイクロプランで充分かの検討が必要になるため、それに呼応したコメントを提示する。（質・（コ））		の要望も考慮のうえ作成されます。
28.	改訂 RAP、 Table2-6	店主・従業員の数はどうやって数えたのか？店主・従業員の家族が別の場所に暮らしている場合は、家族も被影響住民に加えているのか？季節労働者は入っているのか？ →回答によっては、PAH や PAPs の人数がさらに増える可能性がある（レビュー方針 p.13）。また、レビュー方針 p.15 「5）生計回復支援」に追記が必要になるため、それに呼応したコメントを提示する。（質・（コ））	松本 委員	店主・従業員・労働者に関しても、戸別調査を実施し、そこで働く店主・従業員・労働者の数をカウントしています。これには、農地を転々として生計を立てる農業従事者の様な方も捕捉しうる限りカウントに含めております。家族が別の場所で暮らしている場合、例えばその家族が別で生計手段を持っている場合は対象となりませんが、事業によって影響を受けると認められる場合には被影響世帯としてカウントされます。
29.	改訂 RAP、 p.152	被影響世帯がトレーニングに関心を示さない理由として COVID-19 を挙げている。どう関係しているのか？ →回答によっては、コロナ前の補償・生計回復のルール適用が困難なので、コロナ禍での大規模な住民移転の一時凍結やコロナ前の補償や生計回復手段の適用を再検討するようなコメントを提起する。（質・（コ））	松本 委員	感染防止策として、外出や人が集まる場所を避けるため、そういったプログラムの場へ避ける人が多いようです。ただしコロナ禍においても住民の要望に応じて生計回復のためのプログラムは実施しており、2021 年度に入ってから十分な感染対策の下、100 人超が職業訓練を受講しています。
30.	レ ビ ュー 13P	「移転対象住民の増加要因（捕捉された経緯ごと）の内訳」に関連して、線形変更に伴う住民移転数は、全体 4,450 件中の僅か 215 件にすぎず、むしろ、詳細調査段階で確認された複数世帯等のカウント方法により、大幅に変更したと説明され、RAP 初版の数値 1,887 件を 2 倍以上超える大幅な数値変更となっている。今回の移転世帯数の増加や伐採樹木数の増加が著しかった点との関連で、詳細調査の実施によっ	作本 委員	線形変更や詳細調査の際に、数値が更新されることは、様々な案件でもみられるものですが、本事業は約 500km の鉄道新設であり、事業対象地も広大であるため、各地の数値更新が積み重なり、2,563 世帯の増加となったものです。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		て、これほど数倍の変更といったような修正が一般的にも生じているのかどうかにつき、教えていただきたい。（コ）		
31.	レ ビ ュ ー 15P	「世帯ごとに個別のマイクロプランが作成され・・・全ての地域でマイクロプランを作成済みであり、それに沿った支援」がなされており、現地側からも多くの感謝と理解が寄せられていると見られ、地道かつ効果的なご尽力に対し、敬意を表したい。（コ）	作本 委員	今後も全ての被影響住民が支援を受けられるよう NHSRCL に申し入れて参ります。
32.	RAP 77P	PAHs の不安は、収入源、既存インフラへの圧力、事業実施に伴う人口集中と紛争増加であったと説明されていますが（the PAHs included loss of income, pressure on existing infrastructure, the natural addition of population and conflict situations arising thereof）、PAHs から、利用者サイドからの便益として、鉄道利用料金への質問は提起されなかったのでしょうか。（質）	作本 委員	NHSRCL によると不安の声の多くは RAP 上に記載の内容に関するものでしたが、鉄道利用料金への質問等も実際には提起されたとのことでした。
33.	RAP 139P、 142P 以下	Table 6-1: No. of PAHs to be relocated to a resettlement site or self-relocation 路線変更後の 4450 件の PAHs の内訳が示されていますが、路線変更後の 2021 年 8 月の段階で、移転対象の PAHs が減少した地区(District)も含まれています。これらの増減が生じた各地区でのステークホルダー協議の開催は予定されていますか。また、どのような方法により実施されるのでしょうか。特に移転中止となった PAH への説明もなされる予定でしょうか。Table 6-2: Details of tentative resettlement sites in Gujarat は、tentative resettlement sites と記されており、142P には Tentative locations in Gujarat and Maharashtra have been identified for relocation of for the likely displaced PAHs とありますが、「暫定的」(tentative) な移転地」の意味は、その後の移転地での開発整備作	作本 委員	現地ステークホルダー協議は PAHs 数の増減に関わらず、影響を受ける全ての村で実施されており、今後も継続して実施予定です。新聞広告による事前通知等を行ったうえ、移転要否を問わず誰でも参加できる形で実施しており事業計画の変更等も説明されます。Tentative resettlement site の意味するところは RAP 作成段階では本事業の建設工事は開始されておらず、具体的な移転が発生していなかったため、Tentative という用語を使っていたとのこと。一時的な移転を実施し、その後再度本格移転を実施するという意味ではございません。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		業の終了を待ってから、本格移転ができるといった意味合いの一時的の意味なのでしょうか。（質）		
34.	RAP144P、 158P	大半の移転者が金銭保証を申し出るだろうと記述されておられますが、仮に生計プログラム（IRP）等を実施したところで、農業用の耕作地が無くなった農民にとって、将来的な生計をどのように担保できるのでしょうか。Table 7-1: Key Training programme identified for the Project から見て、牧畜業やジュート栽培は含まれておりますが、いわゆる農作物生産のための耕作地が手当てされていないのではないかと不案に思われますが、確認させてください。153P の Figure 7-1: Mode of implementation of training scheduled for the project 表では、IRP 下での職業訓練の中で Agri-allied business が分類されていますが、やはり、農業耕作用の用地は、そもそも補償内容の一部として、提供される予定なののでしょうか。また、154P では、PAPs who are agriculturist can take up any of these options として技術訓練内容を候補として示されていますし、Land-based livelihood programming の中では農地配分あるいは共有地の利用方法についてといった内容については、検討が見られないかに感じますが、含まれていますでしょうか。さらに、158P の地区別の補償内容一覧 Table 8-1: District wise summary of Compensation の中で、農地の代替え補償は含まれているのでしょうか。（質）	作本 委員	NHSRCL によると、補償は全て金銭補償となるため、全面的に耕作地を失う場合、新たな農地を購入して生計を立てることになるため、代替となる農業用地が補償として提供されることはないとのことです。 ただし ROW（Right of Way）の幅は 17.5m と限定的であるため、多くの場合は農業用地の一部に影響を受けるもので、全面的に農地を失うケースはほとんど確認されていないとのことでした。
35.	RAP198P	2021 年 8 月に、NHSRCL は、村毎にマイクロレベルで 958 件の Communication campaign を実施し、個々の不安や不満の解消に繋げることができたとありますが、どのような方法によるキャンペーンだったのですか。もしわかれれば教えてください。（質）	作本 委員	形式はステークホルダー協議として複数の参加者に対して事業概要、想定される環境社会影響、補償内容等を説明するものですが、説明会の中での質疑応答やその後の電話、個別面談を通じたコミュニケーションにより、不安や不満の解消を図っています。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
【ステークホルダー協議・情報公開】				
36.	改訂版 RAP p182～	線形変更により、新たに PAP の対象となった人々に対して、どのようなステークホルダーエンゲージメントの機会が提供されたのでしょうか。（質）	錦澤 委員	線形変更が決まった段階で、線形変更について説明する現地ステークホルダー協議を、新聞広告等による事前通知を行ったうえで開催したほか、電話相談を含む個別コンサルテーションも NHSRCL 及び州の用地取得担当官が実施しております。補償手続きの中で行う、もともとの被影響住民も含めた現地ステークホルダー協議・コンサルテーションについても、新たに追加された被影響住民も含めて実施しており、事業がもたらす影響や便益、補償方針、緩和策の説明及び、生計回復支援に係る要望調査等が実施されています。
37.	改訂版 RAP p182～	線形変更により、移転対象から移転対象外となった世帯、地主、農業従事者等に対して、どのようなステークホルダーエンゲージメントの機会が提供されたのでしょうか。それらの関係者の中で、線形変更が決定した時点で移転済みの人はいないと思いますが、移転先を確保した人、店舗等を閉鎖するなど移転準備を進めた人はいないのでしょうか。またそれらの関係者から不平や不満が出ていませんか。（質）	錦澤 委員	（前半部は回答 36 と重複しているため割愛させていただきます） 線形変更が決定した段階ではまだ詳細調査が完了していない状況であったため移転準備を進めている人はおらず、不平や不満は寄せられてはおりません。
38.	レビュー方針 p.7 改訂 RAP、 p.198	レビュー方針には 958 回のステークホルダー協議が開催されたと書かれているが、改訂 RAP にはコミュニケーション・キャンペーンと書かれ、1 対 1 での説明と読み取れる。誰を対象に、1 件どのくらい時間を費やし、新たな PAH/PAPs のうちどのくらいの割合の人たちに対して何をどのように説明していたのか、PAH/PAPs からはどんな質問や意見が出されているのか、PAH/PAPs ではなくなった人の意見はどうかなどの詳細が書かれていない。JICA はこれをガイドラインのステークホルダー協議と見なしているのか？ →回答によっては、改訂 RAP に関するステークホル	松本 委員	コミュニケーション・キャンペーンと呼称していますが、1 対 1 の形ではなく現地ステークホルダー協議として、村ごとに複数人を集めて開催してきたものです。数時間にわたって、事業概要、事業がもたらす環境社会影響や便益、補償方針、緩和策の説明及び、生計回復支援に係る要望等意見交換が実施されています。被影響住民からは主に補償額の算定方法についての質問や意見が寄せられています。被影響住民でなくなった人々も協議へ参加し、意見を述べる事が可能です。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		ダー協議の実施に係るコメントを提起する。（質・（コ））		
39.	レビュー方針 p.8	JICA ガイドラインでは、住民移転計画の作成過程で、事前に十分な情報が公開された上で、被影響住民やコミュニティとの協議が行われていなければならないと規定している。改訂 RAP の作成プロセスが本規定に則って実施されることを JICA は確保すること。（コ）	松本 委員	英語、ヒンディー語に加えて、グジャラート語やマラーティー語といった現地語で記載されたリーフレットの配布や新聞等を通じて、広く事前通知がなされたうえで現地ステークホルダー協議を開催し、それらの結果を踏まえて改訂 RAP 作成を行っております。なお、実施機関は 2018 年 9 月以降各地で週に複数回の頻度で現地ステークホルダー協議を開催しており、2021 年 8 月時点で 958 回の協議を実施しています。
40.	レビュー4P	「なお今般新たに追加された移転対象住民に対しては、社会影響だけでなく、環境影響についても、ステークホルダー協議の中で説明してきていることを実施機関に確認済み」、「実施機関の環境社会配慮担当者と協議・確認の結果、線形が大幅に変わるものではなく、追加的な環境影響は想定されないため、EIA の改訂は不要と判断された。なお今般新たに追加された移転対象住民に対しては、社会影響だけでなく、環境影響についても、ステークホルダー協議の中で説明してきていることを実施機関に確認済み」とありますが、やはり「重大な変更」として認められる程の変更であり、特に住民移転者数が相当に増加しており、ステークホルダーへの明確な変更と了解を求める手順が必要なのではないかと思われます。例えば、新規に生じた移転対象住民だけを対象にしたステークホルダー協議を開催するとかの方法は採用されていないのでしょうか。また、この協議は、これらの線形変更発生後または本年 8 月以降に、実施されているのでしょうか。今回の改定 RAP には、新規の協議開催の記述は見えなかったかにと思いますが、関連の	作本 委員	RAP 上の記載は 2018 年 5 月までの記載に留まっておりますが、その後も路線変更箇所を含めた事業対象地全土で現地ステークホルダー協議は実施されており、その様子はモニタリング報告書等で NHRCL より報告を受けています。これらは現地語新聞等による事前通知の上で、村ごとに開催されています。これらは環境レビュー方針の P7 で記載される事業実施段階での現地ステークホルダー協議が該当します。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		記載個所があれば、教えてください。また、仮にステークホルダー協議が明確な形式を伴って実施されていないといったような場合には、十分な情報提供と自由な意見交換の場が十分に保証されていたのかどうか、確認していただきたく思います。（質）		
41.	レビュー11P	「マングローブについて、マングローブ管理計画が策定され、同森林局によって植林、維持管理が実施される」とありますが、マングローブについての代替植林は、通常の森林伐採の代替方法と異なり、明確な代替植樹に関する方法や義務付けにつき、インドで予めの法制化はなされていないのでしょうか。（質）	作本 委員	マングローブについては Forest Conservation Act(1980) に基づき、伐採の際にはムンバイ高裁からの許可が必要となったり、植林の際には 1:5 の割合で実施することが定められていたりする等、通常の森林伐採の代替方法とは異なるものが策定されています。
42.	レビュー7P	「実施段階に新たに被影響住民だとみなされた住民も含めて、改めて事業概要、EIA 及び RAP の内容等が説明されており、現時点で大きな反対は聞かれていない」とありますが、これは、路線変更後に生じた新規の移転住民者への説明部分と考えてよいのでしょうか。ここでの「説明」方式によった場合には、通常のステークホルダー協議の方式は採用されておられなかったことになるのでしょうか。（質）	作本 委員	ご理解の通りです。実施されている現地ステークホルダー協議は新規の移転住民者に限定したものではないですが、新規の移転住民者を含めた協議が開催されています。現地ステークホルダー協議の中で路線変更に関する説明がなされています。
43.	レビュー7P	RAP 調査の序盤、中盤、終盤において、1000 回を超える多数のステークホルダー協議が実施されてきており、多くの準備や説明努力を多数回にわたり実施されてきたものと思います。用地取得については、一部の地域では、なおも実施機関との間で協議が続いているとのことであるが、「現在では事業への同意が得られている」と記述されております。やはり路線変更に伴い新規に発生した予定移転者への協議に関しては、十分な配慮が必要かと思料されます。この段階での協議場での意見交換により同意は得られているとのこと説明ですが、やはり、特に路線変更後に住民移	作本 委員	路線変更により新規に移転が発生した住民に対しても複数回の現地ステークホルダー協議、1 対 1 での協議等を通じて意見交換を図っています。NHSRCL によると、新たに線形変更対象となった住民から当初は自身が移転対象となることに驚きを感じたが、複数回に渡る NHSRCL 及び州政府との意見交換を通じて補償内容や NHSRCL、州政府の対応には満足しているとの声が寄せられているとのことです。

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		転を迫られた住民からの要望や意見については、できればそのやりとりの一部を議事録等の方法で、紹介して欲しいです。（質）		
44.	RAP80P	Table 3-47: Number of PAHs who need to be relocated – As on August' 2021 の表で、事務局から事前に黄色のマーカーで示された 8 月 31 日 2021 年現在の 4,450PAHs が路線変更後の移転者世帯総数として示されていると思います。RAP80P 表 able 3-48: Anticipated difficulty after Displacement as perceived by PAHs の中では、住民移転後の PAHs の不安材料として、収入源、新住居、新規の耕作地、通学可能な学校、公的サービスの確保等が指摘されておりますが、やはり、これらの代表的な不安項目に沿った説明をそれぞれに行って、不安を解消していただけると分かり易い説明になるかと思われます。RAP81P には、Community Development Needs として、具体的な対応が事例を含めて紹介されておられますが、半頁ほどでの PAHs の不安対応の記述分量としては、若干、紙量が少ないかに見えます。今回は、数フェーズにわたるインド新幹線事業の最初となるものであり、JICA の蓄積を活かし、事業の成功となるモデル作成を、心から期待したいと思います。（コ）	作本 委員	ご指摘の点踏まえ、住民移転後の不安解消、住民へのケアが実施されるよう継続してモニタリングを行って参ります。
45.	RAP83P	Focused Group Discussion をなおも継続実施されてきておられ、その実施内容を紹介されておられます。経済社会的な弱者向けに実施されており、FGD included Women groups, small-scale traders, PAPs from SC & ST categories, etc.とあり、是非とも、この配慮手法をさらに発展させていただければと思います。（コ）	作本 委員	今後もしもご指摘を踏まえ、脆弱層に配慮した対応を継続するよう NHRCL に申し入れて参ります。
46.	RAP 197P	197 頁までに 2018 年 5 月までに実施されたステークホルダー協議やフォーカス協議の実績がリストで紹介	作本	RAP 上の記載は 2018 年 5 月までの記載に留まっておりますが、その後も路線変更箇所を含めて事業対象地全土で現地ステークホルダー

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		介されていますが、路線変更後のステークホルダー協議は、今後に実施の予定ですか。今回の環境レビューでは、「2021 年 8 月に実施機関が改訂版 RAP 案を作成済み」とありますが、今後、もしステークホルダー協議を、再実施する場合、どのような方法で実施予定なのか、環境レビューの中でも、言及していただきたいと考えます。これについて、今回の改定版 RAP に関連する説明箇所はありますか。（質）	委員	一協議は実施されており、その様子はモニタリング報告書等で NHSRCL より報告を受けています。これらは現地語新聞等による事前通知の上で、村ごとに開催されています。これらは環境レビュー方針の P7 で記載される事業実施段階での現地ステークホルダー協議が該当します。
【その他】				
47.	改訂版 RAP p173	表 10-2 にモニタリングにおいて確認すべき項目が掲載されていますが、これらの項目は既に公表されているモニタリングレポート（2020 年 6 月公表版）で必ずしも扱われていないようです。例えば、脆弱な世帯の収入、上水や下水などのインフラへのアクセス状況などについて、（移転後の）チェックが想定されているようですが、実際にこのような項目の調査は行われているのでしょうか。また、これらの調査は移転がある程度実施されて以降、定期的に実施する必要がありますが、どの時期まで実施することになるのか教えて下さい（生計回復の研修が予定されている 2024 年 4 月まででしょうか）。（質）	錦澤 委員	モニタリング報告書の中で移転後、あるいは生計回復支援策実施後の住民の生活状況についてモニタリングが実施されています。モニタリングは現在のところ 2024 年 4 月まで継続して行う予定となっています。
48.	全体会合資料	上記の質問への回答によって以下のようなコメントを提起する。PAH/PAPs の調査方法に疑問が残ること、改訂 RAP に関するステークホルダー協議の結果が明らかになっていないこと、COVID-19 感染症が収まらない中での大規模な移転の妥当性とコロナ前の補償・生活回復手段の基準を適用することの適切さが十分吟味されていないことから、JICA による環境レビューの再実施には十分時間をかけること。（コ）	松本 委員	ご指摘の点踏まえ、環境再レビューを実施します。
49.	レビュー1P	「本事業完成後の運営、施設の維持管理及び人材育	作本	運営、維持管理に係る人材育成は回答 1 にも記載のとおり、NHSRCL

NO.	該当 ページ	事前質問（質）・コメント（コ）	委員名	回 答
		成研修は、NHSRCL が行う」と環境レビューに記載 されておりますが、かつて JICA の研修員を地下鉄博 物館の現場に案内したところ、同行者が感激したこ とがあり、やはり、担当予定のインドの研修者には、 是非とも、日本での整然とした新幹線乗車や運営を 見学していただきたく思います。（コ）	委員	が行う予定ですが、今後もコロナの状況に鑑みつつ、運営、維持管 理に係る本邦研修等を実施する予定です。
50.	無し	海外では、日本の新幹線は高額だといった批判的記 事が時々紹介されますし、本事業との関連でも、現地 新聞で、コロナ禍があり、為替レートの変動や土地収 用の遅れにより、コスト高の課題が一部出ているよ うですが（” Rules out renegotiating loan with Japan on bullet train project,” The Economic Times, Jul 17, 2020, 09:20 （ https://economictimes.indiatimes.com/industry/transportation/railways/indian-railways-rules-out-renegotiating-loan-with-japan-on-bullet-train-project/articleshow/77023511.cms?from=mdr ））、この ような受け入れ社会で万一の反発を招かないためにも、 現地での受け入れ印象をよりよく進める必要があ ろうかと思われます。やはり「夢の新幹線」イメー ジを維持するとかの必要があるかと思われますが、 いかがでしょうか。（質）	作本 委員	メディアで様々な意見が報道されている点をご指摘の通りです。 NHSRCL は SNS を含めた様々な媒体で高速鉄道事業の広告活動を行 っているほか、人々の理解を得るためには実際に新幹線を走らせて その有用性を体感することが最も重要と理解しており、開業に向 けた取り組みを進めています。
51.	レビュー4P	「環境影響を再消化できる」の表現は意味不明です が、「最小化」の用語の誤植でしょうか。（コ）	作本 委員	申し訳ございません。誤記ですので「最小化」に訂正いたします。